

議 事 録

会議名	寒川文書館運営審議会		
日 時	令和7年2月20日(木)10:00～12:00	開催形態	公開
場 所	寒川総合図書館会議室		
出席者	小川会長、内海副会長、中西委員、名取委員 事務局：伊藤館長、平尾主査、高木主任主事 傍聴者：1名		
議 題	開会 1 議事録承認委員の指名 2 議題 (1)令和6年度寒川文書館事業中間報告【資料1】 (2)令和7年度寒川文書館主要事業計画(案)【資料2】 3 その他		
決定事項	1 議事録承認委員には中西委員が選出された。 2 (1) 令和6年度寒川文書館事業中間報告は了承された。 2 (2) 令和7年度寒川文書館主要事業計画(案)は了承された。		
議 事	<p>1 承認委員の指名について 議事録承認委員には中西委員が選出された。</p> <p>2 議題 (1) 令和6年度寒川文書館事業中間報告について 令和6年度事業について、令和7年1月末現在の状況を事務局より報告したところ、次のような質疑があった。</p> <p>(委 員) 資料寄贈者の名前にはルビをふったほうが良い。その際、誤りがあってはいけないので、本人に確認をすること。</p> <p>(委 員) 視察の目的が「複合館における公文書管理」としているものが2件ある。その際、複合館としてのメリット・デメリットをどのように説明しているのか。</p> <p>(事務局) 運用面においてはシステムを共同で調達できること、利用者にとっては情報が一か所で手に入ることなどをメリットとして紹介している。</p> <p>(委 員) デメリットについては、先方から質問されない限りこちらから説明す</p>		

ることではないのか。

(委員) 一般的に視察は、施設の概要説明を受けた上で、質疑を行うものだと思うが。

(委員) その説明のときに、寒川文書館の職員が複合館についてどう考えているかを意識的に表明しなければならない。文書館と図書館では取り扱う資料が違うのだから。

(委員) 公文書と一般の図書では取扱いが違うのはその通り。両者の線引きができていれば良いことである。寒川の場合は組織が別々であるし、依拠する条例も違う。これから複合館の中に公文書館を設けようとする自治体に対しては、違うルールのもとで運用している寒川のあり方はひとつの参考になると思う。

(事務局) 視察に来たときには、所管、沿革、規程については必ず説明している。複合館かどうかは施設の持ち方の問題である。

(委員) 新採用の町職員や教員に対する研修に出講しているが、どのようなことにポイントを置いて説明しているのか。

(事務局) 町職員の基礎知識となる町の歴史を話すよう人事課から依頼されている。その際、文書館の概要についても説明している。教員研修も同様だが、こちらは教材としての活用方法についても言及している。

(委員) 町の歴史だけでなく、町の財産を守るという文書館としての本来の役割についてもきちんと伝えてほしい。このことについて、図書館のスタッフに対しても話す機会はあるのか。

(事務局) 指定管理者制度を導入した当初に、図書館職員向けの研修をしたことがあるが、それ以降実施していない。

(委員) 指定管理者は5年ごとに更新されるので、文書館の役割について研修する機会を設けることを協定書に盛り込むことも検討してはどうか。

(委員) 指定管理者との関係についての関連質問をしたい。自分の著作を寒川総合図書館と寒川文書館で活用してもらおうと、それぞれ1冊ずつ寄贈したが、蔵書検索システムになかなか反映されなかった。図書館に問い合わせたところ、地域の資料なので文書館に渡したという回答だった。文書館では登録が遅れていたとのことで、のちに1冊分を確認できたが、もう1冊が不明の状態になっている。この点からも連携がうまくいっていないのではという懸念が生じる。

(事務局) 図書館に寄贈された地域の資料は、基本的に文書館に送ってもらうルールで運用している。今回のケースについては、図書館と情報を共有し課題を整理し、機能不全が起きないようにしたい。

(委員) 企画展については、前回の会議で委員からの諸々指摘があった。その後、どのように対処し、どのような展示になったのかを説明してほしい。

(事務局) 前回会議で指摘をいただいたのは、企画展のタイトルである。当初案の「もっと地域を知ろう！－社会科資料集を素材に－」では、現在小学校で使用している副読本であることがわかりにくいため再考するようにとのことであった。そこで「もっと寒川を知ろう！－『社会科資料集さむかわ』を素材に－」に変更した。

内容については、特に指摘によって修正した箇所はない。まず社会科資料集の成り立ち、編集方法、授業での利用方法などを紹介する章を設けたが、ここでは資料集が現場の先生方のご尽力によりできあがっている点を強調した。次いで、資料集の中身を紹介するにあたり、年中行事と史跡に絞ることにし、さらに詳しく調べたい人のために、町史など参考文献を示した。また史跡は訪問しやすいように、学区ごとの地図パネルを作成した。

内容については、小中学校の校長会の席上で説明し、ご理解をいただいております、保護者宛のPRチラシの配布にもご協力いただいた。

(委員) 社会科資料集を編集する段階では、文書館との連携があったのか。

(事務局) いま使っている令和6・7・8年版は、令和5年度に編集が行われたが、初校ゲラを全て見せてもらい、修正のアドバイスをした。

(委員) 子どもたちが学んでいる資料集の中身を大人にも知ってもらいたいという展示の狙いに興味を抱いたので、展示説明会に参加した。終了後に提案したのは、資料集のバックナンバーの閲覧である。文書館では昭和54年(1979)の創刊からすべて所蔵しており、表紙の写真を並べたパネルは壮観だったが、これを手にとって観ることができればなお理解が深まると考えた。その後、対応はしていただけなのか。

(事務局) 全21冊を閲覧できるコーナーを設けたが、スペースの都合で閲覧席の一角となり展示パネルと少し離れた場所になった。誘導するサインも掲示したが、残念ながら多くの方が閲覧する状況にはならなかった。

(委員) 職員にとって館蔵資料の魅力は、普段から接しているがために気づきにくいかもしれないが、利用者に伝える方法を模索してほしい。

(委員) 私はこれまで、文書館と図書館が一緒にあるのは大変良いことで、もっとアピールすべきと考えてきたが、本日の議論を聞いて、本来別々のものをあえて一緒にしたことがわかった。一般的な図書館では、何かを調べようとするとき、レファレンスコーナーに行くことが多い。そこで司書が教えてくれる。しかし寒川総合図書館にはレファレンスコーナーがない。地域のことを調べたい人は文書館に行くことになるのだが、その流れを理解している町民がどのくらいいる

のか。だからこそ展示などを通じて文書館のことや資料のことを町民に広く伝えることが必要だし、図書館との連携も必要である。実際に調べ物をしたい利用者はどのような動きをしているのか。

(事務局) 利用者が1階や2階のカウンタに相談に来た場合、図書館スタッフは、その内容が地域のことであれば4階に案内することになっている。その連携はできている。もともと文書館のことを知っている利用者は直接4階に来る。

(委員) 図書館をうまく利用するには、司書に頼るものだと教えられてきた。文書館のレファレンスも同じで、カウンタで調べたい事柄を伝えれば、何らかの手立てを講じてくれるものである。内容によっては情報公開制度を使う方法もある。原資料にまでたどって調べることができること、図書館の資料だけではわからないことまでわかることが、文書館利用の特長である。子どもたちが調べ学習を行うにあたって、こうした使い方を知ってもらう利用者教育が必要となる。

(委員) 寄贈資料のなかに寒川神社等建築関係書類というものがあつた。これがいづごろのものでどのような内容なのかを教えてほしい。

(事務局) 関東大震災後の復興期、大正末から昭和初年のものである。この家は大工で、神社の復興建築に関わっていたので図面などが残っている。

(委員) 寄託資料はなかったと説明があつたが、なかったことを書面に明記してほしい。

(事務局) 最終報告ではそのように対処する。

(委員) 回想サロンは対象を65歳以上に限っているが、若い人にも昔のこと、地域のことを知ってもらえる良い機会だと思うので、年齢制限は設けなくても良いのではないか。

(事務局) 回想法は介護の現場などで用いられる手法である。図書館でもこれを導入して、年齢階層別の講座の一つとして実施している。初めは市販のDVDを視聴するだけだったが、昨年度から文書館と共催になり、寒川の古い写真も用いて地域のことも併せて語り合っていた企画になった。前回の審議会での趣旨を説明したところ、一方的に高齢者をトレーニングするという考え方ではなく、語っていただいた情報を今後の文書館の活動に生かすべしという指摘をいただいた。3月にも開催するので、その方向で臨みたい。

(委員) 語り合った情報は録画したりして残すのか。

(事務局) 録画する場合、参加者から事前に承諾をもらう必要があるが、過去の情報を得るための調査だとあらかじめ伝えると、身構えてざっくばらんな話は出てこないことが考えられるので、実施していない。

	<p>(2) 令和7年度寒川文書館主要事業計画(案)について</p> <p>令和7年度の主要事業について事務局より説明したところ、次の質疑があった。</p> <p>(委員) 資料燻蒸について、資料を外部に搬出して実施するという説明があった。平成30年度予算においても同じようなことが提案され、審議会委員連名で町長に要望書を提出し、収蔵庫内で実施できるようになったといういきさつがある。今回の経緯について説明を求める。</p> <p>(事務局) 前回の計画は、公用車を用いて資料等を搬入・搬出にするという案であり、そのリスクについて指摘いただいたものである。今回は搬出・搬入も委託する計画なので、その点について安全性は担保できると考えている。</p> <p>(委員) 保険をかけることはできるのか。</p> <p>(事務局) 守秘義務や安全性の留意などについて仕様書にうたっていくことになる。</p> <p>(委員) 町史編集委員会が2人体制となった。この経緯について説明してほしい。</p> <p>(委員) 前々期は5人体制、前期は3人体制で務めてきた。この間、事務局から示された編集委員会に対する考え方について、編集委員会として同意しかねる部分があったことや、また、退任する委員から後任として適任者に声をかけていただくことも難しい状況があった。会議も年に1回しか開催することができず、刊行物の内容を協議すると言っても事務局案を追認することしかできないなど、編集委員会としての体制が弱い状況が続いていた。そこを何とかしてほしいと事務局に要望し続けてきたところ、来年度からようやく複数回の開催を検討しているようで、これが実現すれば企画の段階から議論していくことができそうだ。</p> <p>3 その他</p> <p>なし</p>
資 料	<p>資料1 令和6年度寒川文書館事業中間報告</p> <p>資料2 令和7年度寒川文書館主要事業計画(案)</p>

議事録承認委員及び
議事録確定年月日

中西正史

令和7年4月1日確定